

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：天才キッズクラブ楽学館万福寺園	種別：保育所
代表者氏名：佐々木 久美子	定員（利用人数）： 30名
所在地：神奈川県川崎市麻生区万福寺4-9-1 サンヒル・コザワ1F	
TEL：044-322-9739	ホームページ： https://www.tensaikids.jp/nurseries/manpukuji/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2020年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 T K C	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 10名 栄養士 1名
	保育補助員 2名 調理員 3名
	看護師 1名 事務員 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	保育室 2室 子どもトイレ 4
	事務室 1室 大人トイレ 1
	更衣室 1室

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・教えない、やらせない、無理強いしない。子どもの可能性を見つけます。
- ・1に楽しく、2に楽しく、3・4なくて、5に楽しく。楽しい環境づくりの工夫をします。

【基本方針】

- ・子ども達同士が認め合い、高め合える応援文化を育みます。
- ・子ども達がチャレンジできる環境や雰囲気をつくります。
- ・子どもの良いところに向けられる習慣をつけ、自己肯定感を育みます。
- ・日々の積み重ねを通して、達成感を味わい生きる力を育みます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育者は、園児が自ら楽しんで体を動かしたり、様々な活動に意欲的に取り組めるよう努めています。そのために、まず保育者自身が保育を楽しむことを大切にしています。
- ・職員間では、良好な人間関係を築くために、様々なワークを取り入れ、日々前向きに、相手の良いところを見る習慣を身につける努力をしています。
- ・スーパーハッピーを毎日一人ずつ選び、その子の良いところを褒めて認めていくことを習慣にしています。保育者だけではなく、子どもたちも良いところをみたり、人の応援ができるような環境を作っています。
- ・カリキュラムでは、運動、ピアノ、ミュージカル、英語、リトミック等を取り入

れています。徹底的に楽しむ中で、習得できるよう心がけています。小さな「できた！」を積み重ね、自信を持ち、どんなことにも挑戦する気持ちを育てています。

- ・卒園するころには、逆立ち歩きが全員10mできるようになったり、側転や前回転等いろいろな技ができるようになります。日常的に英語を取り入れたり、ピアノ力の習得や、絵本も500冊程度は読破しています。

こどもはもともと天から授かった素晴らしい才能を持っています。それを引き出しながら、こどもたちの可能性を今後も応援していきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年7月8日（契約日）～ 2026年3月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○ICT活用による業務効率化と保育の質向上を進めています
園では多種多様なICTを積極的に活用し、連絡業務や職員間の情報共有を効率化しています。書類作成や情報共有の時間を短縮することで、職員の業務負担を軽減し、こども一人ひとりと丁寧に向き合う時間を大切にできる環境を整えています。こうした取り組みにより、保育の質の向上と職員の働きやすさの両立を実現しています。今後も職員の声を取り入れながら改善を重ね、働きやすい環境づくりの推進に期待します。

○職員全員でこどもを見守る、小人数ならではのあたたかな保育をおこなっています
園は、定員30名の小さな集団という特性を活かし、職員全員でこどもを理解し見守る体制を整えています。保育室は乳児と幼児で環境を分けながらも、こどもの様子や遊びの展開を職員全員で把握できる体制を整え、特定のクラスに限らず柔軟に関わる仕組みがあります。日常的な職員間の情報共有を通して、兄弟のように関わるこどもたち一人ひとりの育ちや思いを丁寧に捉えています。こどもが自分で遊びを選べる環境を整え、家庭的でアットホームな雰囲気の中で、主体性を大切に保育をおこなっています。

○保育理念にもとづいた、やる気と達成感を育む保育を実践しています
園では、保育理念である「やらせない・教えない・無理強いしない」にもとづき、こどもの「やりたい」という思いを大切にしています。日々の保育では、「できた」「もっとやりたい」につながる経験を積み重ねられるように、挑戦する過程そのものを大切にしています。こどもの前向きな姿は職員全員で共有し、やる気につながる声かけを意識することで、達成感を味わえる保育を展開しています。今後も、日々の振り返りや職員間の情報共有を通して共通理解を図り、園の強みとして継続していきます。

○系列園連携による職員のキャリア形成とさらなる専門性の向上に期待します
系列園との交流や情報交換を積極的に行い、保育内容や取り組みを共有しています。各園で培われた実践例や工夫を学び合うことで、園の理念にもとづいた多様な保育の実践に活かしています。また、職員は系列園への異動も相談できる体制が整っており、異なる環境や役割を経験しながら着実にキャリアを積み上げていくことができます。今後も、職員の成長を支える組織体制を軸に、職員一人ひとりのさらなる専門性の深化に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価を受けさせていただきました。

本園の保育が皆様に理解していただき、共感して頂いていることを確認できる機会となりました。ありがとうございます。また、率直なご意見も頂き改善していく課題も職員と共有し、より良い保育に繋げる機会を頂きました。今後も子どもたちや保護者、地域に寄り添い環境を整えてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館万福寺園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念および基本方針は、重要事項説明書や入園のしおり、ホームページに分かりやすく記載しています。職員は保育理念を明記したクレドカードを名札に入れて携帯し、日々の保育の中で基本方針を確認しています。学年別研修や職員会議では法人の方針を共有し、疑問点を相談できる窓口を設け、理解を深める体制を整えています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、麻生区の園長会に参加し、地域の状況や課題について情報を収集して共有しています。あわせて、法人内の経営会議に参加し、経営状況を把握した上で、マネージャーと意見交換や相談をおこなっています。また、助成金などの制度についても随時確認し、法人内で定期的に情報を共有しています。必要に応じて課題を整理し、具体的な取り組み内容を検討して実施しています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、経営課題として環境整備の必要性について本部役員へ報告し、進捗状況を主任と共有した上で職員へ周知しています。保育や給食に関わる環境整備に加え、保育内容の向上に向けた予算配分についても職員間で話し合い、内容を整理しながら検討しています。日々の状況を踏まえて計画的に取り組み、園全体で保育内容の充実に努めています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の重要性については認識しており、現在は法人を通じて園の在り方やニーズに合わせた保育の提供について、具体化に向けた整理を進めている段階です。今後は法人との連携を一層深め、多様性に応じた柔軟な保育の実現を見据えた中・長期計画の策定に取り組む予定です。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人では、保育理念である「やらせない、教えない、無理強いしない」にもとづき、具体的な活動計画と保育理念・目標を連動させた単年度の事業計画を策定しています。園長は、この単年度の事業計画について内容や目的を整理しており、職員に共有しています。組織全体で計画の方向性を理解することで、計画に沿った運営に取り組む環境を整えています。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 施設長は職員の意見を取り入れながら年間指導計画を作成し、その内容をもとに担任が各クラスの保育計画を立てています。保育計画については、期ごとに内容を振り返り、評価や反省をおこなう機会を設けています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 園全体の運営面や保育内容、年間行事や各種取り組みについて、保護者へ丁寧に周知しています。新入園児の保護者には入園説明会をおこない、重要事項説明書にもとづいて内容を説明しています。在園児の保護者には懇談会で資料を配布し、施設長が運営面について説明しています。行事計画では、保護者が参加する行事や懇談会について開催方法や内容を伝え、質問を受け付けています。保育内容やねらい、こどもの成長については、連絡帳や登降園時、懇談会や個人面談で具体的に伝えています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 施設長はPDCAサイクルを分析し、本部との定期的な面談の中で、PCDAが円滑に進んでいるかを確認する時間を設けています。年2回、施設長が設定した園の目標にもとづき、職員一人ひとりが個別の目標を立て、振り返りをおこなっています。また、課題や成果を整理し、次につながる具体的な取り組みを考え、日々の業務や園運営に反映しています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 園では職員会議や昼礼で課題を検討し、園の環境設定や保育が円滑に進むよう取り組んでいます。職員育成用のICTシステムを活用し、必要な情報や指示を周知して共有しています。会議やICTシステムを通して、職員間で認識を統一し、保育の質の向上に努めています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 本部では姉妹園の組織図を作成し、全園の職員体制を分かりやすく整理しています。各園の役割や連携体制を明確にし、日常業務の円滑な運営につなげています。また、地域の状況や周辺環境を踏まえ、非常時に必要となる対応内容や連絡体制を事前に確認しています。職員間で情報を共有し、緊急時にも速やかに行動できる体制づくりに努めています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 施設長は研修会や麻生区の園長会に参加し、遵守すべき法令や制度の最新情報を把握したうえで、日常業務に反映しています。職員間で内容を共有し、マニュアルの見直しや訓練計画の検討を進めています。さらに、非常用物資や避難経路についても定期的に確認し、改善点を整理しています。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園では定期的に園内研修をおこなっているほか、職員にキャリアアップ研修や市町村主催の研修への参加を促し、保育の質向上に努めています。研修内容は園内で共有し、保育計画や環境構成の見直しに反映して日々の保育に活かしています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園では、施設環境の見直しを定期的におこない、助成金の有無や活用状況を把握しています。また、施設長は職員一人ひとりと面談の機会を設け、意見や課題を共有し、具体的な改善方法を一緒に検討しています。保育環境や業務内容を見直し、職員が安心して保育に取り組める体制づくりを進めています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 園では、人材確保を目的に、SNSを活用した情報発信をおこなっています。園の特色や保育内容、職員の働く様子を分かりやすく伝え、就職希望者へ積極的に発信しています。また、職員は外部研修を含む各種研修に参加し、専門性の向上と魅力ある職場づくりに取り組んでいます。姉妹園とも連携し、情報交換や合同での取り組みを進めながら、人材の確保と定着に努めています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 本部は理念や基本方針にもとづき、期待する職員像を明確に示しています。職員は定期的に自己評価シートを活用して自身の取り組みを振り返り、施設長と面談をおこなっています。採用や配置については、人事担当、マネージャー、施設長、主任へのヒアリングをおこない、職員の意向も考慮して、総合的な人事管理をおこなっています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
<コメント> 園はICTシステムを導入し、職員一人ひとりの勤務状況や有給休暇の取得状況を適切に把握し、管理しています。施設長は日頃から職員との対話を大切にし、業務内容や心身の状況について丁寧に声をかけています。些細な悩みや疑問も相談しやすい雰囲気づくりを意識し、職員が安心して継続的に働ける体制を整えています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人全体で月に1回、全体会議を開催し、職員が理念を改めて確認しています。全体会議では日々の実践を理念と照らし合わせ、共通理解を深めています。また、職員は前期・後期に施設長と面談をおこなっており、個別に設定した目標に対する進捗や課題を確認しています。業務内容や取り組みの方向性についても意見交換をおこない、日々の実践力や専門性の向上につなげています。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>学年別研修や施設長研修など、分野ごとの研修や話し合いの場を設けています。各研修では日々の実践の中で生じる課題を共有し、参加者同士で解決策を検討しています。意見交換を通して保育への理解を深め、保育理念の再確認にも取り組んでいます。また、外部講師を招いた研修や、園内での研修計画を充実させ、専門性の向上と保育の質の向上につなげています。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、姉妹園への研修や交流を通して連携を深め、カリキュラムの進め方や実践内容を学ぶ機会を設けています。園内研修では、2か月に1回程度、職員全員が動画研修を受講する体制を整えています。研修時間の確保に向けては、主任がシフト調整をおこなっています。外部研修についても、内容や日程を全職員が確認できるよう、メッセージアプリを活用して随時周知しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント></p> <p>現在、実習生の受け入れはおこなっていませんが、今後は受け入れに向けて検討を進める予定です。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	
<p><コメント></p> <p>法人のホームページや園のしおりに理念、基本方針、保育内容を記載し、適切に情報を公開しています。また、玄関先に重要事項説明書を配置し、保護者がいつでも閲覧できる環境を整えています。運営委員会は年に1回実施し、保護者代表、第三者委員、経理、施設長が参加して、収支や園の運営状況を説明し、質疑応答の時間を設けています。さらに、2025年度は第三者評価を受審し、その結果を公表して透明性を確保しています。</p>		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	
<p><コメント></p> <p>施設長は本部と連携し、透明性の高い経営・運営に取り組んでいます。また、経理規程や職務分掌は、全職員が閲覧できる環境を整えています。小口現金の管理は、台帳と金庫の現金を照合したうえで施設長の確認印を受け、毎月本部に報告をしています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では、子育てサロンや園見学を通して、保護者が園の保育を体験できる機会を提供しています。子育てサロンは、本部主催のオンライン開催と園でおこなう対面開催があり、保護者の都合や状況に応じて選択できるようにしています。園では、日常の育児に関する相談にも対応し、家庭の状況に応じた助言をおこなっています。これらの取組により、入園前の不安を和らげ、入園後の生活を具体的に思い描けるよう支援しています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園では、職員の中高生のこどもが保育体験に参加できる機会を設けています。今後は、基本姿勢などを明文化し、サマーキャンプなどの行事における付き添いや、こどもと関わる活動へのボランティア参加を受け入れ、体験の幅を広げていきたいとしています。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>法人内の学童や放課後等デイサービスと連携し、こどもを長期的に支える体制を整えています。虐待の疑いがある家庭については、行政の関係機関と情報を共有し、こどもと家庭の状況に応じた見守りや支援をおこなっています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>施設長は、麻生区園長会や幼保小連携会議に参加し、地域の福祉ニーズや保育・教育に関する情報収集に努めています。また、麻生区の保育課や児童相談所と連携を図り、支援が必要なこどもについて相談や情報共有を通して、適切な対応につなげています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園では、子育てサロンや園見学の機会に、子育てや食事に関する相談へ丁寧に対応しています。保護者の悩みや状況を聞き取り、日々の生活に寄り添って助言をおこなっています。また、近隣の町内会と連携し、災害時に敷地内で円滑に避難できるよう合同で避難訓練を実施しています。あわせて、園内にAEDを設置し、玄関にステッカーを掲示して、地域住民が必要時に活用できる体制を整えています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 園では、こどもの人権について研修をおこない、職員一人ひとりが理解を深めています。研修では、保育施設向けICTシステム内の動画教材や、提携先の外部講師による出張研修を活用し、日々の保育に反映できる内容を取り入れています。また、こども一人ひとりの思いや権利を尊重した関わりを大切に、保育の質の向上につなげています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保育室の環境を整備し、こども一人ひとりのプライバシーを守る取り組みをおこなっています。職員にはその重要性を周知徹底し、入職時にも確認しています。これにより、保育中のこどもの安心・安全な環境づくりを職員全員で実践しています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、SNSやホームページで情報発信をおこない、役所での作品展にも出展して園の紹介をおこなっています。個別の園見学にも対応し、保護者が園の様子を直接確認できるよう調整しています。子育てサロンでは、園の特色を体験できる活動を提供し、園の保育や雰囲気理解してもらおう機会を設けています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 入園時に、重要事項説明書に沿って園の概要や保育内容について説明しています。内容に変更があった場合は、保護者に迅速に周知しています。重要事項や個人情報の取り扱いについては、保護者の同意を得たうえで手続きを進めています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、転園や卒園後も保護者の相談に応じています。就学後のこどもについては、授業参観への参加を通して、学習や生活の様子を保護者と共有できる機会を設けています。卒園児の集いも開催し、こどもや保護者同士が交流できる場を提供しています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者会や保護者との個別面談、行事後のアンケートを通して感想や意見を把握しています。アンケート結果は職員会議で確認し、課題や要望を整理しています。整理した内容を日々の保育計画や環境設定、職員間の連携に反映し、こどもの生活の充実と園運営の質向上に取り組んでいます。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント> 保護者には重要事項説明書にて苦情相談窓口と担当者を明記し、周知しています。園内には意見箱を設置し、苦情解決の体制を整備しています。また、メールや役所を通じて寄せられる苦情や意見を随時把握し、解決に向けた対応方法を検討しています。本部と情報を共有し、役割分担を明確にしながら連携を図り、迅速かつ丁寧な対応を心がけています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が相談や意見を伝えやすいよう、連絡帳、アンケート、意見箱、本部への相談窓口など複数の方法を用意しており、入園のしおり及び重要事項説明書に記載しています。園では、登降園の際に保護者とコミュニケーションを図り、こどもの生活や園での様子について気軽に相談できる関係づくりに努めています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 園では、登降園時には保護者の声に耳を傾け、直接話を伺う機会を大切にしています。時間の確保が難しい場合には、電話やオンラインを活用し、落ち着いた話せる場を設けています。保護者から相談を受けた際は、職員や本部と情報を共有し、速やかな対応を心がけています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 定期的に会議を開き、園内の安全や健康管理について意見交換をおこなっています。看護師を中心にAED研修を実施し、緊急時の対応方法を確認しているほか、健康管理マニュアルの内容を職員全体で見直し、日々の保育に活かしています。また、保育所保育指針を改めて学ぶ機会を設け、こどもの命と健康を守る意識を職員間で共有しています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 園では感染症対応マニュアルを整え、感染症が発生した際は、保育施設向けICTシステムを活用して速やかに保護者に状況や対応を知らせています。看護師会では定期的に情報交換をおこない、対策の確認を進めています。また、保健だよりではこどもの健康管理に役立つ情報を提供しています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。訓練では、こどもと職員が落ち着いて行動できるよう、避難経路や安全な場所の確認をおこなっています。年に1回は引き取り訓練を実施し、災害時の連絡や引き渡しの流れを確認しています。今後は、災害用伝言ダイヤルの使い方を保護者へ伝え、実際に操作を体験する訓練も計画しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 施設長マニュアルや事務マニュアルを作成し、業務の流れや対応方法を整理しています。マニュアルの内容で不明点が生じた場合に相談できる窓口を明確にし、職員へ周知しています。また、保育所保育指針について学べる資料や動画を整え、職員育成ICTサービスを活用して学習や復習を促しています。職員は時間や場所を選びながら確認でき、日々の保育や園運営に役立てています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 園運営に関わる全体的な変更がある場合には、職員会議で内容を説明しています。法人全体ではICTシステムを活用し、変更点や必要事項を職員へ周知しています。会議に参加できなかった職員も内容を把握できるよう、議事録を共有し、いつでも確認できる環境を整えています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 園では全体的な計画にもとづき、指導計画を作成しています。作成した指導計画に沿った保育の実践について、定期的に振り返りや評価をおこなう仕組みを整え、日々の保育に活かしています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は各期ごとにクラスの様子やこどもの姿を観察し、保育計画の評価や反省をおこない、次期の計画に反映させています。また、こどもの成長や発達状況に応じた保育を提供するため、月案および週日案にもとづいて保育を実施しています。保育計画を変更した場合には、その内容を保護者へ周知し、理解を得るよう努めています。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保育施設向けICTシステムで指導案や行事要項を確認できる体制を整えています。昼礼や職員会議にて、保育の内容や連絡事項を共有しています。会議の議事録は職員全員が確認できるようにしており、情報の漏れや誤解が生じないように工夫しています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 園では、個人情報の取扱いマニュアルにもとづき管理を徹底しており、情報漏洩対策に努めています。個人情報の適切な管理のため、職員の入退職時には個人情報保護に関する説明をおこない、同意書を交わしています。保護者には重要事項説明書にて個人情報の取り扱いを説明し、同意書の提出を依頼しています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館万福寺園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念や保育方針にもとづき法人が作成しています。園では、法人が作成した計画をもとに、自園のこどもの発達過程や心身の状態、家庭状況、園を取り巻く地域の実態などを考慮し、内容に修正を加えています。保育者は、全体的な計画をもとにクラスごとの指導計画を立案し、日々の保育を実践しています。年度末には職員全員で計画の振り返りをおこない、成果や課題を整理したうえで次年度へつなげ、計画を柔軟に見直しながら保育の質を高めています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、こどもが安心してくつろぎ、心地よく過ごせる生活の場となるよう環境作りに取り組んでいます。保育室は乳児と幼児で分け、乳児は机上遊びのスペースと活動や午睡のスペースを分けることで、気持ちを切り替えながら落ち着いて過ごせるように配慮しています。手洗い場は使用しない時間帯に衝立で目隠しをおこない、安全面に留意しています。幼児はワンフロアで異年齢合同保育をおこない、活動内容に応じてスペースを分けるなど工夫しています。さまざまな活動を取り入れ、跳び箱やマット、逆立ちなどの運動にも、楽しみながら挑戦できる環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、入園時の面談を通して、こどもの生活リズムや健康状態、アレルギーの有無、予防接種の状況など、一人ひとりの状況を丁寧に把握しています。個別の指導計画を作成し、こどもの姿や成長過程を記録しています。日々の保育では、こどもの様子を観察し、興味や意欲を受け止めながら、一人ひとりの発達段階やその時々状態に応じた関わりを大切にした援助をおこなっています。保育者は、こどもに声を掛ける時には、具体的で肯定的な言葉かけを意識し、不必要に急がせたり制止したりしない関わりを大切にしています。保護者とは連絡帳アプリを通してその日の様子を伝え、家庭と連携した保育をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、保育理念である「やらせない 教えない 無理強いしない」を大切にし、こども自身の「やりたい」という気持ちを尊重しながら、基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。日々の生活の中で、こどもが手洗いやうがい、着脱などに自然に取り組める環境を整え、「できた」という達成感を味わえるよう、保育者はさりげなく援助しています。また、生活絵本などを用いて身だしなみや生活の流れを具体的に伝え、朝の会では一日の予定を話したり、絵カードを用いたりすることで、こどもが見通しをもって活動できるように配慮しています。さらに、保育者、栄養士、看護師が連携し、生活全体を通じた援助をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、こどもが主体的に活動できるように、季節に合わせた製作や自由遊びを取り入れ、表現する楽しさを感じられるように環境を整えています。製作物は保育室に掲示し、こどもが季節の移り変わりを身近に感じながら、遊びや生活への興味を広げられるよう工夫しています。戸外活動では、マラソンや縄跳びなどを通して、身体を十分に動かして遊ぶ機会を設けています。散歩時には地域の方への挨拶を大切にし、挨拶ができたこどもを「挨拶チャンピオン」として認め、次の行動につなげています。公園では、保育者が率先して環境整備としてゴミ拾いをおこなう姿を示すことで、こどもが自主的に加わり、保育理念である「やらせない 教えない 無理強いしない」を実践しながら、公共の場でのマナーや社会性を育む機会としています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 0歳児がないため非該当</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1・2歳児の保育室は事務室から出入りできる配置とし、こどもの様子を常に把握しながら、職員全員で見守れる体制を整えています。保育者は、こどもの興味や発達の様子を捉え、定期的に玩具の入れ替えをおこない、自ら遊びを選べる環境を整えています。また、床暖房や衝立を設置し、安全に探索活動ができるように配慮しています。自我の育ちを受け止め、ともだちとの関わりには言葉を添えて仲立ちをおこない、朝の会や帰りの会では、安心して参加できる雰囲気の中で、楽しく集中できる経験につなげています。保護者とは、連絡帳アプリを通して、食事や睡眠、排せつなどの生活状況を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、保育方針である「こども同士が認め合い 高め合える応援文化を育みます」を日々の保育に取り入れ、ともだちの素敵などころに気づく関わりを大切にしています。ともだちとともに挑戦する中で、応援される喜びや、頑張る姿を応援する気持ちを育んでいます。毎日の「今日のスーパーハッピー」の取り組みでは、朝の会でこどもの良い点を見つけて発表し、伝える習慣を大切にしています。午後は、自学自習や自由遊びとして、書き方練習や本読み、パズル、積み木などを自ら選んで取り組み、日々の積み重ねを通して達成感を味わえる体験につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、障がいのある子どもが安心して園生活を送れるように、受け入れに関するマニュアルを整備しています。配慮が必要な子どもには、クラスの指導計画と関連づけた個別の支援計画を作成し、一人ひとりの特性や状態に応じた援助をおこなう体制を整えています。保育者は、障がい児保育に関する研修を受講し、特性の理解や保護者支援について学びを深めています。研修後は、保育施設向けICTシステムを活用して職員間で情報共有をおこない、共通理解のもとで統一した援助につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、長時間にわたる保育を考慮し、こどもが安心して過ごせるように環境を整えています。保育時間が長いこどもが家庭的でゆったりと過ごせるように配慮しています。朝の受け入れ時には、保護者からこどもの体調や機嫌を聞き取り、視診表を用いて職員間で申し送りをおこないっています。看護師は全園児の視診をおこない、日々の健康状態の把握に努めています。夕方は疲れが出やすい時間帯であることを踏まえ、好きな遊びを選んだり、横になって過ごしたりできる環境を整えています。保護者とは連絡帳アプリを通して食事や睡眠時間などを共有し、遅番専任の職員を配置することで、安心して利用できる体制を整え、家庭と連携した保育につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では、全体的な計画に小学校との連携を位置づけ、幼保小連絡会議に参加して就学に向けた情報収集をおこない、就学を見通した活動に取り組んでいます。日々の保育では、お当番活動やこども会議を通して、みんなの前で自分の考えを話す機会を設けています。こども会議では、相手の話を最後まで聞くことを約束事とし、安心して自分の言葉で伝える経験を重ねています。また、生活習慣の定着を大切に、小学校と連携しながら就学前に身につけておきたい力を意識した関わりをおこなっています。近隣の保育園との交流も計画的に実施し、保護者には保護者会や個人面談を通して、就学後の生活に見通しが持てるよう情報提供しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保健計画にもとづき、こどもが健康に目を向けられるような環境を整え、日々の健康管理に取り組んでいます。感染症が流行しやすい時期には、生活絵本などを用いた保健指導をおこない、手洗いや咳エチケット、鼻のかみ方などを伝え、予防への意識が高まるよう働きかけています。保育者は、SIDSに関する研修を通して、午睡時の仰向け寝や呼吸の確認、記録方法について共通理解を深めています。保育室には、心肺蘇生やAEDの使用手順をイラスト付きで掲示し、緊急時にも落ち着いて対応できるように備えています。保護者には、園だよりや保健だよりを通して、季節性の感染症や予防策などの情報提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園では、内科健診を1歳児は2か月に1回、2歳児から5歳児は年2回、歯科健診は年1回実施し、こどもの健康状態を継続的に把握しています。健診結果は健康診断記録表や歯科健康診査票に記載し、看護師の管理のもと職員間で共有し、日々の保育に活かしています。また、結果は速やかに保護者へ伝え、家庭での生活に役立てられるように支援しています。園の嘱託医からは、地域での感染症の流行状況や予防策について情報を収集し、保護者へ情報提供しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、アレルギー疾患のある子どもに対し、医師が作成した生活管理指導表に従って、適切な対応をおこなっています。保護者とは毎年面談をおこない、こどもの状況を確認しながら生活管理指導表を更新し、継続的な把握に努めています。食事の提供では、誤食や誤飲を防ぐため、食器やトレイを色分けしてひと目で分かるように区別し、調理員・担任・配膳時の複数回による確認体制を整えています。食事中は保育者がそばにつき、安全に配慮しながら、こどもが安心して食事をとれる環境を整えています。また、保育者は食物アレルギーに関する研修を受講し、職員間で共有することで理解を深めています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、園内で調理した出来立ての給食を提供し、こどもが安心して食事をとれる環境を整えています。給食会議では、こどもの食事の様子や偏食への対応について話し合い、日々の関わりに活かしています。食器は年齢に合わせて深さや大きさを変え、自分で食べやすいよう配慮しています。食育活動では、野菜の栽培を通して収穫体験をおこない、収穫した野菜を用いたクッキングにも取り組んでいます。幼児は給食時に異年齢でテーブルを囲み、年上児が年下児に声をかけながら、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しめるようにしています。保護者には給食だよりを通して、献立や栄養に関する情報を伝え、家庭との連携を図っています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもが食事を楽しめるように毎日の喫食状況を確認し、食べ進みが緩やかな場合には、食材は変えずに味付けを調整するなどの柔軟に対応しています。献立には旬の食材を取り入れ、栄養バランスと季節感を大切にしています。七夕やクリスマスなどの行事食では盛り付けを工夫し、見た目からも食事を楽しめるようにしています。栄養士は食事の様子を確認し、食材の大きさや固さを調整するとともに、給食会議で保育者と意見交換をおこない、給食の質の向上につなげています。厨房では、衛生管理マニュアルにもとづき、冷蔵庫の温度管理や調理員の体調確認をおこない、安全な食事の提供に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者とのコミュニケーションを大切に、送迎時の会話や連絡帳アプリを通して日常的な情報交換をおこなっています。その日のこどもの様子を伝えることで、園での活動が家庭での会話につながり、こどもの育ちをともに喜び合えるように取り組んでいます。また、夏祭りやスポーツ大会などの行事を通して、保護者にこどもの成長を直接見ていただく機会を大切にしています。行事後には保護者アンケートをおこない、寄せられた意見や感想を今後の行事運営や保育内容の工夫に活かしています。また、こどもの誕生日の誕生日会には保護者を招待し、園と家庭がともに成長を祝う機会としています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、日頃から送迎時に保護者へ声をかけ、日常的なコミュニケーションを通して信頼関係の構築に取り組んでいます。こどもの様子を一方的に伝えるのではなく、保護者の思いや話に耳を傾けることを大切にしています。入園のしおりでは、いつでも個別相談ができることを伝え、相談しやすい環境を整えています。保護者からの相談には、担任に加え、施設長や栄養士、看護師など専門知識をもつ職員が連携し、園全体で対応しています。必要に応じて専門機関とも連携し、保護者が安心して子育てに向き合えるよう支援しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、虐待防止マニュアルを整備し、重要事項説明書を通して園の取り組みを保護者に周知しています。日々の関わりの中で、こどもや保護者の様子にいつもと違う変化を感じた際には、職員間で情報共有をおこない、状況を確認しながら組織的に対応しています。子育てに難しさを感じている家庭には、関係機関と連携し、必要に応じた支援につなげています。また、職員は法人が作成したマニュアルや人権擁護に関するセルフチェックリストを活用し、研修を通して虐待に関する知識や対応への理解を深め、早期発見と予防に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、全体的な計画や指導計画、保育の記録をもとに、期ごとに保育実践の振り返りをおこなっています。クラスの状況やこどもの姿を踏まえて計画内容を見直し、日々の保育の改善につなげています。職員は年度始めに自身の保育目標を設定し、上期・下期には自己評価の結果をもとに振り返りをおこない、施設長との面談を通して取り組みの進捗や課題を共有しています。年度末には一年間の運営を総合的に振り返り、整理した改善点を次年度の計画に反映させることで、専門性の向上と保育の質の充実を図っています。</p>	